

新型コロナウイルス感染症対策事業及び地方創生臨時交付金の活用状況について

N o	事業名	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充てる経費内容 ③精算根拠（対象数、単価等） ④交付対象者（自治体自ら実施の場合、不要） ※実施計画書の内容を掲載しています	事業期間	総事業費 （円）	うち交付金 （円）	事業実績	成果目標 （目標）（実績）		評 価	担当課
1	令和5年度高萩市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業【低所得者世帯給付金】	①コロナ禍における影響電気・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、1世帯当たり3万円を支給する。 ②交付金 ③高萩市住民税非課税世帯約3,200世帯（転入、未申告者含む） 30,000円×3,200世帯（未確定）＝96,000千円 ※3,200世帯のうち非課税世帯2,841世帯 ※施359世帯は想定される転入世帯又は未申告者世帯数 ④令和5年度分の住民税非課税世帯	R5.7.1 ～ R6.3.31	86,460,000	86,460,000	・申請期間 R5.7.3～R5.9.29 ・確認書振込世帯 2,774世帯 ・申請書振込世帯 108世帯 ・支給総額 2,882世帯 86,460千円	対象住民税非課100%	94.6%	電力、ガス、食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり3万円を給付し生活を支援した。	社会福祉課
2	令和5年度高萩市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業（事務費）	①コロナ禍における影響電気・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、1世帯当たり3万円を支給する。 ②報酬、職員手当、共済費、需要費、郵便料、手数料、委託料、使用料 ③（会計年度任用職員分） 報酬 1,008円×7h×20.3日×8月×1人 1,146千円 職員手当 143,237円×1.2月×100/100×1人 172千円 社会保険料 例月分198千円+期末分29千円 227千円 （正規職員分） 当該事務従事による時間外 平均単価1,976円×100h×2人 396千円 （その他） 消耗品費 134千円 郵便料 987千円 振込手数料 100円×3,000世帯×1.1 330千円 委託料 2,250千円 複写機使用料 白黒19,008円+カラー6,732円 26千円 ④令和5年度分の住民税非課税世帯	R5.7.1 ～ R6.3.31	3,901,731	3,901,731	（会計年度任用職員分 1人分） ・報酬 908,992円 ・職員手当 192,003円 ・社会保険料 169,867円 ・費用弁償 36,630円 （職員分） ・時間外 138,053円 ・消耗品費 110,381円 ・役務費 郵便料 692,774円 ・手数料 189,970円 ・委託料 1,442,650円 ・使用料 20,411円 ・ 総額 3,901,731円	対象住民税非課100%	94.6%	電力、ガス、食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり3万円を給付し生活を支援した。	社会福祉課
3	物価等高騰対策交通事業者支援経費	①コロナ禍におけるエネルギー価格等高騰の影響を受けた公共交通サービス事業者に対し、運行を継続するための協力金を交付する。 ②公共交通サービスを継続するための協力金 ③事業者支援：一律500千円×3事業者＝1,500千円 運行支援：60千円×路線便数54便＝3,240千円 20千円×バス保有台数5台＝100千円 （タクシーの場合10千円×保有台数32台＝320千円） 210千円×ロバス運行車両台数4台＝840千円 ④公共交通事業者	R5.7.1 ～ R5.10.31	5,310,000	5,310,000	・申請期間 R5.9.21～R5.2.28 ・補助件数 4事業者 ・補助総額 5,310千円 （内訳） 南東タクシー 650千円 椎名観光バス㈱ 1,560千円 茨城交通㈱ 2,520千円 南アール交通 580千円	公共交通事業運行継続率100%	100%	事業継続が厳しい状況の中においても、住民生活や地域経済を支える交通インフラとして、移動手段確保のために運行している公共交通サービス事業者に対して支援を行ったことで、事業継続に繋がった。	企画財政課
4	医療機関支援経費（物価等高等対策）	①コロナ禍が長期化する中、原油価格や物価高騰により、運営に大きな影響を受けた市内の医療機関（厚生連・医療法人）に対し応援金を支給することにより、事業の継続を図る。 ②交付金 ③・光熱費固定費応援金 750千円 250,000円×入院病床がある3医療機関＝750千円 ・食料費高騰対策応援金 7,549,200円 稼働病床数466床×1,350円/月×12ヶ月＝7,549,200円 ④市内の入院病床がある医療機関（厚生連・医療法人の3医療機関）	R5.7.1 ～ R5.9.28	8,299,200	8,299,200	・申請期間 R5.8.1～R5.8.10 ・補助件数 3医療機関 ・補助総額 8,299,200円 （内訳） 高萩協同病院 2,582,800円 高萩それいゆ病院 2,680,000円 やすらぎの丘温泉病院 3,036,400円	対象医療機関給付率 100%	100%	原油価格や物価高騰により病院運営に大きな影響を受けた市内医療機関が、本応援金により経営環境の改善が図られ、医療機関の継続的な運営に寄与した。	健康づくり課
5	農業経営継続支援給付金	①コロナ禍における原油価格や物価高騰により影響を受ける認定農業者等に対して給付金を支給することで、肥料価格高騰の影響を緩和し農業継続を支援する。（農業収入規模に応じた一定額給付） ②農業経営継続支援給付金 ③農業収入金額 500万円未満10万円×8件＝800千円 500万円以上 1,000万円未満 15万円×5件＝750千円 1,000万円以上 1,500万円未満 20万円×5件＝1,000千円 1,500万円以上 2,000万円未満 25万円×3件＝750千円 2,000万円以上 2,500万円未満 30万円×0件 2,500万円以上 3,000万円未満 35万円×2件＝700千円 3,000万円以上 50万円×13件＝6,500千円 ④認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準達成者 36名	R5.7.1 ～ R5.11.21	7,750,000	7,750,000	・申請期間 R5.7.1～R5.8.31 ・補助件数 32件 ・補助総額 7,750千円 （内訳） 認定農業者27件 7,000千円 認定新規就農者4件 550千円 構想水準達成者1件 200千円	コロナの影響による離農者 0人	0人	市内認定農業者等より多数申請があり、コロナ禍における原油価格及び肥料・農業資材の高騰による影響を緩和することができ、離農者を出さずに済んだ。	農林課
6	農業水利施設維持費支援給付金	①コロナ禍における原油価格や物価高騰により影響を受ける水利組合に対して給付金を支給することで、水利施設維持に係る電気料金高騰の影響を緩和し、農業継続を支援する。 ②農業水利施設維持費支援給付金 ③（令和4年度電気代見込額－令和3年度電気代実績）×100％ 1,538,882円 → 1,089,131円 ＝ 449,751円 ÷ 450千円 ④赤浜地区水利組合、杉岡地区水利組合、後谷下水利組合計3団体	R5.7.1 ～ R5.9.6	441,471	441,471	・申請期間 R5.7.1～R5.8.31 ・補助件数 3団体 ・補助総額 442千円 （内訳） 赤浜水利組合 108千円 杉岡水利組合 6千円 後谷下水利組合 328千円	コロナの影響による離農者 0人	0人	農業水利施設の電気料金の価格高騰で影響を受けている水利組合に対して、維持管理に係る費用負担を軽減することにより、農業水利施設の適正な維持管理と農業経営の安定化に繋がった。	農林課
7	高萩市子育て世帯物価等高騰対策支援事業	①コロナ禍における原油価格や物価高騰により影響を受ける子育て世帯の生活を応援することを目的に、給付金を支給する。 ②事業費（給付金）49,900千円 事務費（システム改修費・郵便料・振込手数料等）1,030千円 ③対象数 2,495人、児童一人あたり20,000円 ④R5.4.1現在で市内に住居票があり、0歳～15歳の子を養育する保護者	R5.7.1 ～ R6.3.31	49,972,364	49,972,364	・申請期間 R5.9.1～R6.2.29 ※申請不要者（児童手当受給者）はR5.8月 に支給済 ・支給児童数 2,457人 ・支給総額計 49,140千円	事業対象者に対する給付率 100%	98.4%	物価高を受けて、家計等に影響を受けている子育て世帯に対し、給付金を支給することで、経済的負担軽減に繋がった。	子育て支援課
8	学校教育等協力事業希望者継続応援交付金	①新型コロナウイルス感染症の影響による原油価格及び物価の高騰により運営に大きな影響を受けている、高萩市立幼稚園・小学校・認定こども園において実施する水泳学習に協力する市内の事業者に対し、応援金を支給することにより、経営環境の改善を図り、事業者の継続的な運営に資する。 ②交付金 ③施設使用料のうち維持管理費、電気代・燃料費と、バス運行費のうち燃料費、維持管理費を対象とし、令和2年度実績と令和5年度見込額の差から1人1回あたりの単価を算出（小学校198円、幼稚園・認定こども園110円）し、令和5年度の水泳学習参加延べ人数を乗じた額を交付金として支給。 小学校 : 198円 × 4,654人≒ 921千円 幼稚園 : 110円 × 60人≒ 7千円 こども園 : 110円 × 216人≒ 24千円 合計952千円 ④高萩市立幼稚園・小学校・認定こども園において実施する水泳学習に協力する市内の事業者	R5.10.1 ～ R6.1.22	766,800	766,800	・申 請 R5.11.30 ・補助件数 1事業者 ・補助総額 766,800円 （内訳） 樹オーシャンスポーツクラブ 766,800円 小学校 744,000円 幼稚園 7,100円 こども園 15,700円	事業対象者に対する給付率 100%	100%	市立幼稚園・小学校・認定こども園の水泳学習実施に協力する市内事業者に対して支援を行うことで、事業者の負担軽減と継続的な事業運営に寄与することができた。	教育総務課 子育て支援課
9	公立認定こども園保育室水道小型温水器設置事業	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、公立認定こども園保育室に設置してある園児用の手洗い水道について、温水を供給することにより、冬季の冷水による園児の手洗い敬遠を抑制し、手洗いを徹底する。 ②設置工事請負費1,023千円 ③電気温水器取付工事796,368円、工用部品一式132,728円、消費税92,908円 ④たかはぎ認定こども園（公立認定こども園）の園児95人（R5.9.1現在）	R5.11.17 ～ R5.12.23	1,019,700	1,019,700	・保育室温水器設置工事 1,020千円 ・工事期間 R5.11.17～R5.12.23	新型コロナウイルス感染症2次感染者数 0人	7名（園児全体の7.4%）	感染症が流行する時期を前に園児用手洗い水道を温水化し、手洗い環境を整えることで園児が敬遠せず進んで手洗いをするようになり、園児の感染予防、感染拡大の抑制に繋がった。	子育て支援課
10	たかはぎシニア生活支援事業（重点交付金分）	<事業№17と同一事業> ①新型コロナウイルス感染症の影響による原油価格及び物価の高騰により暮らしに大きな影響が出ている市内在住の65歳以上の高齢者に対し、、生活支援の観点から1人当たり3千円のギフト券を支給する。 ②役務費、委託料、扶助費 ③・事業費30,000千円 ギフトカード@3,000円（1,000円券×3枚）×R5.9.30現在で住民基本台帳に記載されている65歳以上の高齢者（約10,000人） ・事務費5,733千円 郵便料等4,204千円、発送事務等委託料1,529千円 ※重点交付金分32,931円・通常交付金分2,802円 ④令和5年9月30日現在で市内在住の65歳以上の高齢者	R5.9.1 ～ R6.3.31	18,593,815	18,589,165	・送付期間 R5.11.1～R6.2.16 ・補助件数 9,919人 ・補助総額 29,757,000円 ・事業実績 34,550,226円	対象65歳以上高齢者給付率 100%	99.7%	エネルギー、食料品価格等の物価高騰が続く暮らしに大きな影響が出ている中、65歳以上の高齢者に対し1人当たり3千円のギフト券を支給することで、高齢者の生活支援に繋がった。	高齢福祉課 （生涯現役推進課）
11	たかはぎシニア生活支援事業（通常交付金分）	<上記と同一事業> ①新型コロナウイルス感染症の影響による原油価格及び物価の高騰により暮らしに大きな影響が出ている市内在住の65歳以上の高齢者に対し、生活支援の観点から1人当たり3千円のギフト券を支給する。 ②役務費、委託料、扶助費 ③・事業費30,000千円 ギフトカード@3,000円（1,000円券×3枚）×R5.9.30現在で住民基本台帳に記載されている65歳以上の高齢者（約10,000人） ・事務費5,733千円 郵便料等4,204千円、発送事務等委託料1,529千円 ※重点交付金分32,931円・通常交付金分2,802円 ④令和5年9月30日現在で市内在住の65歳以上の高齢者	R5.9.1 ～ R6.3.31	2,805,300	2,805,300	・送付期間 R5.11.1～R6.2.16 ・補助件数 9,919人 ・補助総額 29,757,000円 ・事業実績 34,550,226円	対象65歳以上高齢者給付率 100%	99.7%	エネルギー、食料品価格等の物価高騰が続く暮らしに大きな影響が出ている中、65歳以上の高齢者に対し1人当たり3千円のギフト券を支給することで、高齢者の生活支援に繋がった。	高齢福祉課 （生涯現役推進課）
合計				185,320,381	185,315,731					

- 注） 1．新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画に計上している事業のうち、交付金充当事業について記載すること。
- 2．交付金充当事業については、事業の実施を証する書類（契約書の写し等）及び事業の完了を証する書類（請求書、領収書の写し等）を各団体において保管すること。
- 3．「N o」の欄、「事業名」の欄は、それぞれ新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画から「N o」の欄、「交付対象事業の名称」の欄を転記すること。
- 4．「交付金充当経費」の合計欄の額は、「既交付額」の欄と「精算払請求額」の欄の合計と等しくなるようにすること。